

# 国富町不妊治療費の補助について



(ウラ面に町・県の制度説明があります)

国富町では、平成26年4月より不妊治療を受けられたご夫婦に対して、治療費の補助を行っています。また、平成27年4月からは、男性不妊治療費の補助も開始しました。

## 対象となる治療と補助内容

**1 特定不妊治療** ※宮崎県特定不妊治療費助成金の給付を受けた方が対象です。

- ①**体外受精または顕微授精**による不妊治療。宮崎県の助成額を差し引いた額に対して、1回につき10万円を限度に補助します。
  - ②**男性不妊治療**は、特定不妊治療にいたる過程の一環として行われる男性不妊治療。宮崎県の助成額を差し引いた額に対して、1回につき5万円を限度に補助します。
- ※男性不妊治療は平成27年4月1日以降の治療が対象です。

## 2 一般不妊治療

特定不妊治療以外の不妊治療(人工授精を含む)です。最初に治療を開始した月から2年間で20万円を限度に補助します。年齢や回数の制限はありません。

## 申請に必要な書類

- ①国富町不妊治療費補助金交付申請書(保健センターにあります)
- ②不妊治療受診等証明書(保健センターにあります)
- ③夫及び妻の戸籍謄本または戸籍全部事項証明書
- ④住民票の写し(夫婦双方分、または夫婦同一記載のものでも可)
- ⑤夫及び妻の前年の所得(1月から5月までの間に申請する場合は、前々年の所得額)を証明する書類
- ⑥納税証明書
- ⑦不妊治療を受けた医療機関発行の領収書
- ⑧宮崎県特定不妊治療費助成金の給付を受けた方は、給付決定通知書の写し
- ⑨通帳など振り込み口座のわかるもの(写しでも可)



## 申請方法

申請書に必要な書類を添付の上、保健センターに提出してください。

お問い合わせは、≪**国富町保健センター:0985-75-3553**≫

## 宮崎県不育症治療費助成事業について

平成27年4月から、不育症と診断された方が妊娠した場合において、ヘパリン又はアスピリンを主とした不育症治療に係る費用の助成をしています。

■助成金額：1回の妊娠期間につき8万円まで ※詳細はお問合せください。

■助成回数：特に制限なし **【申請先・問合せ】中央保健所 TEL28-2111**